

防衛装備を移転？

言葉を換えてもそれは武器輸出だ！

防衛装備移転三原則（案）

- ①国際的な平和と安全の維持を妨げることが明らかな場合は輸出しない。
- ②輸出を認める場合を限定し、厳格に審査する。
- ③目的外使用や第三国移転は、適正管理が確保されている場合に限定する。

政府・与党が進めている「武器輸出三原則見直し」は、「原則武器禁輸」から「武器輸出を原則認める」方向への見直しです。輸出を認めた上で「一定の歯止めをかける」というものです。また、原則の名称も「防衛装備移転三原則」と変更するといわれています。これは第二次大戦当時「大本営」が、日本軍の撤退や敗走を「転進」と言い換えて真実を隠蔽したこととそっくりです。武器を防衛装備、輸出を移転と言い換えても、武器を海外に売って稼ぐことに変わりはありません。

日本は第二次大戦後は、日本は「戦争しない国・平和を愛する国」と評価されてきました。現行の武器輸出三原則は、憲法9条や集団的自衛権不履行と共に、その評価を得る一翼を担ってきました。

武器輸出について「原則自由」とすれば、日本の評価は「戦争する国・危険な国」に一変してしまうでしょう。

JR東海労はすべての戦争施策に反対します。

武器輸出を原則認める方向の
輸出三原則見直し反対！